令和８年度　栄村職員採用候補者試験実施要項

（令和９年４月１日付採用）

この試験は、栄村の職員採用候補者を決定するために行うものです。

１　試験の区分、採用予定人員、受験資格

区分	採用予定人員	受　験　資　格
一般事務	若干名	・昭和 62 年４月２日以降に生まれた者 ・普通自動車運転免許を有する者 ・ワード、エクセル等のパソコン操作が可能な者
保育士	若干名	・昭和 52 年４月２日以降に生まれた者 ・保育士の資格を有する者 ・普通自動車運転免許を有する者 ・ワード、エクセル等のパソコン操作が可能な者

※各種資格・免許について、令和９年３月末日までに当該資格等を取得する見込みの者を含みます。

※保育士の業務内容には、専門業務のほかに一般事務業務も含まれます。

２　この試験を受験できない者

（１）日本国籍を有しない者

（２）拘禁刑以上の刑（旧法による禁錮以上の刑を含む）に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（３）栄村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

（４）日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（５）既に令和８年度実施の栄村職員採用候補者試験を受験した者

３　試験の日時及び場所

試　　験	日　　時	試験場所
第１次試験	令和８年１１月１５日（日） 受付開始　８時３０分	栄村役場 下水内郡栄村大字北信３４３３番地
第２次試験	令和８年１２月下旬を予定	

4　試験の方法及び内容

（1）第１次試験

試験区分	試験項目	試験の内容	試験時間
一般事務	職務基礎力	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・倫理的思考力を検証する問題。 ※公務員試験の勉強をしていない方でも受験しやすい試験です。	60 分
	事務適性検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる。	20 分
保育士	専門	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健。	90 分
すべて	職場適応性検査	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での生活特性をみる。	10 分

（2）第２次試験

試験項目	試験の内容
資格審査	受験資格の有無などの審査
面接試験	公務員としての適格性についての面接による試験

５　申込受付期間及び受験手続等

受付期間	**令和８年９月２９日（火）～１０月２７日（火）**まで。 ただし、不備のある場合には、受理しません。受付時間は、午前８時３０分から午後５時までとし、土、日、祝日は受付しません。 なお、郵送による場合は、令和８年１０月２７日必着のものに限り受付けます。
受験申込書の請求先	栄村役場及び秋山支所の各窓口で配付します。 栄村のホームページからも申込書をダウンロードして使用できます。 郵送を希望する場合は、返信用封筒（A4 版の入る大きさで、180 円切手を貼ったもの）に自分のあて先を明記し、別の封筒に入れてご請求ください。
申込先と方法	受験申込書に本人が黒のペン又はボールペンで必要事項を記入し、写真を貼り、必ず封筒に入れ、下記まで持参するか、又は簡易書留など確実な方法で郵送してください。
受験票の交付	受験申込書の受付終了後、郵送により交付します。 なお、受験票を交付された者は、受験票の写真欄に１か月以内に撮影した写真（縦 36～40mm、横 24～30mm 程度、無帽正面無背景の上半身のもの）を貼付し、試験当日必ず持参してください。
請求先 郵送先 問合せ先	〒３８９－２７９２ 長野県下水内郡栄村大字北信３４３３番地 栄村役場総務課　　電話 0269-87-3112

６　合格発表

試験	時期
第１次試験	１２月上旬（予定）　受験者全員に合否の結果を通知します。
第２次試験	１月上旬（予定）　受験者全員に合否の結果を通知します。

７　合格から採用まで

合格者は、栄村役場職員採用候補者名簿に登載し、その中から採用者を決定します。
したがって、採用候補者名簿に登載されても採用されない場合があります。
なお、採用候補者名簿の有効期限は、名簿登載から１年とします。
採用は、原則として令和９年４月１日以降となります。

８　給与等

給与は、一般職の職員の給与に関する条例、規則等に基づき支給されます。

給与モデルケース（職歴換算例）		初　任　給
高校卒業直後に採用された場合		２０４，４００円
大学卒業直後に採用された場合		２３６，８００円
高卒　民間経験	５年	２１７，５００円
	１５年	２４２，５００円
高卒　公務員経験（会計年度任用職員）	５年	２３０，２００円
	１５年	２５８，３００円
高卒　公務員経験（正規職員）	５年	２３６，８００円
	１５年	２６８，２００円

（１）学歴及び職歴等を有する場合は、規定に基づき算定された額になります。

（２）給料の月額は現行のものですが、採用時までに改定があった場合は、その改定額になります。

（３）通勤手当、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

９　その他

（１）受験のために提出した書類等については、返却いたしません。

（２）不明な点がありましたら、下記へ問い合わせてください。

＜問い合わせ先＞　〒３８９－２７９２
長野県下水内郡栄村大字北信３４３３番地
栄村役場総務課行政係
電話　0269-87-3112　FAX　0269-87-3083
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　gyousei@vill.sakae.nagano.jp